



月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です
 <<2026. 10月号>>

発行：〒010-0065 秋田市茨島1-12-16
 ハローワーク秋田 (電話018-864-4111)

当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード(問い合わせ先右端の【】内)を押してください。



ハローワーク秋田の
各種情報はこちら！

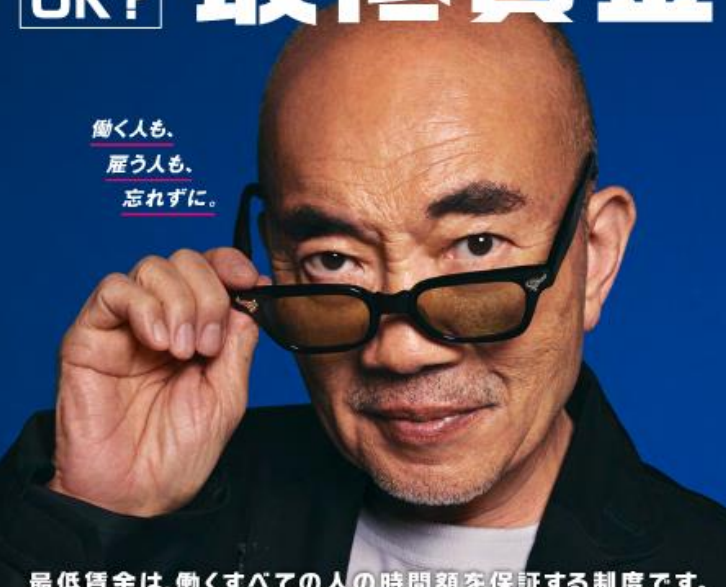
📢 令和8年10月14日(水)から 秋田県の最低賃金が変わります 📢

最低賃金制度は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます！

確認 OK?

最低賃金

働く人も、
雇う人も、
忘れずに。



最低賃金は、働くすべての人の時間額を保証する制度です。

秋田県 最低賃金

令和8年
10月14日
時間額

1,090円

59UP円

月給の人も日給の人も自分の時間額を計算してみよう



計算方法は裏面をチェック！

変更前 10月13日(火)まで

時給額 1,031 円



変更後 10月14日(水)から

時給額 1,090 円

🔍 最低賃金に関するお問い合わせは秋田労働局または最寄りの労働基準監督署へ

秋田労働局

検索



最低賃金に関する特設サイト

最低賃金 特設サイト

検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索



〈最低賃金額との比較方法〉

- ◇日給額 ÷ 1日の所定労働時間
 $\geq 1,090$ 円
- ◇月給額 ÷ 1か月の平均所定労働時間
 $\geq 1,090$ 円

比較に当たって、次の額は算入しません

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③時間外割増賃金
- ④休日割増賃金
- ⑤深夜割増賃金
- ⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当



【お問い合わせ先】

秋田労働局労働基準部賃金室 018-883-4266
 秋田労働基準監督署 018-865-3671

事例から学ぶ／

高齢者雇用推進セミナー

参加無料
事前申込要

高齢従業員の戦力化とモチベーション向上



少子高齢化が進む現代社会において、企業における高齢者の活躍がますます重要になっております。

本セミナーでは、高齢従業員の戦力化とモチベーション向上をテーマに、意欲をもって活躍できる職場づくりと企業の活力向上につながる取り組みについて皆様とともに考えます。

日時 令和8年10月27日（火）13：30～15：40（受付13：00～）

場所 秋田県生涯学習センター 3階講堂 秋田市山王中島町1-1

プログラム1 13:35～14:25

秋田働き方改革推進支援センター
副センター長 金谷 圭 氏「高齢従業員のモチベーションアップ
のために」

プログラム2 14:30～15:00

株式会社小野建設
総務・経理部 部長 石林 信光 氏「ベテラン社員が支える！地域の建設業
～小野建設の高齢者活躍事例～」

プログラム3 15:00～15:15

行政説明

1. 秋田労働局職業安定部職業対策課
「秋田県内の高齢者に係る雇用情勢」
2. ハローワーク秋田 雇用開発部
「高齢者の雇用推進に向けて」

ご来場の皆様には、「70歳雇用推進マニュアル」及び「70歳雇用推進事例集2026」を差し上げます。
70歳雇用に向けた必要な施策、具体的な人事制度改定手順等のお役立ち情報を事例を交えて紹介しています。
ぜひご参考になさってください。

この他に、公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所の事業案内及び当機構で取り扱っている65歳超雇用推進助成金のご案内もあります。

■お問い合わせ先

【主催】
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
秋田支部 高齢・障害者業務課
〒010-0101 湯上市天王字上北野4-143
TEL：018-872-1801

【共催】

秋田労働局

【後援】

秋田商工会議所、秋田雇用開発協会、
公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所、
秋田魁新報社

高齢者雇用推進セミナー 参加申込書

FAXまたはメールにてお申込みください。

※ 受付施設のご連絡はいたしませんので、お申込み後は当日直接会場へお越しください。
※ 会場内が寒い場合がございますので、暖かい服装でお越しください。
※ 申込時にいただいた個人情報は、本セミナー実施のためにのみ利用させていただきます。

FAXの場合 018-873-8090

下記の表に必要事項をご記入後、この用紙をFAXでお送りください。

事業所名	
所在地	
電話番号	
参加人数	人

メールの場合 akita-kosyo@jeed.go.jp

メール本文に申込必要事項をご入力いただき、上記メールアドレスへてお送りください。
申込必要事項 ①事業所名 ②所在地 ③電話番号 ④参加人数

会場

駐車場

◆収容台数

①駐車場 33台

②共同駐車場 82台

※共同駐車場は、生涯学習センター、児童会館、県立図書館、県立公文書館等、県の施設を利用される方の駐車場のため、駐車台数に限りがあります。

◆駐車料金 無料

お問合せ

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
秋田支部 高齢・障害者業務課
TEL:018-872-1801 FAX:018-873-8090

令和8年度「障害者（きらめき）就職面談会」を開催します

障害のある方を対象とした就職面談会を下記のとおり開催いたします。

◆開催日時◆

令和8年10月14日（水）13:30～15:30

（受付 12:45～13:15）

◆実施会場◆

秋田市にぎわい交流館AU 2階展示ホール、3階多目的ホール（秋田市中通一丁目4番1号）

※駐車場は有料です。 ※会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

◆実施内容◆

障害のある方が各事業所のブースで、事業所担当者と面談を行います。

◆参加求職者◆

ハローワークに求職登録をしている方で、秋田市、湯上市、南秋田郡（五城目町、井川町、八郎潟町、大潟村）、男鹿市での就職を希望する障害のある方

◆参加申し込み◆

参加をご希望の方は、令和8年10月13日（火）までに
ハローワーク秋田専門支援部門の窓口に来所のうえお申し込みください。

詳細はこちら



お問い合わせ先

ハローワーク秋田 専門支援部門【43#】

参加にあたっては
事前の申し込みが
必要となります



子育てママの 就活プチ講座



これからお子さんを保育所（園）に預けて仕事をしたいな
と考えているママに、子育てナビゲーターとハローワーク
秋田マザーズコーナーの職員が、入所（園）や子育て家庭
の就活などについてお話しします。お子さんと一緒にお気
軽にどうぞ。



**保育所（園）入所に必要な手続きは？
仕事を探しながら入所できる？
面接でよく聞かれることは？**

開催日時 令和8年10月9日（金）10：00～11：00
内 容 保育所（園）のことやその手続きについて （20分程度）
子育て家庭の就労までの流れや就活のポイントなどについて
（20分程度）
質疑応答、個別相談 （20分程度）
会 場 子育て交流室 あかちゃんるむ
対 象 入所や就職を考えている就学前のお子さんのママや
妊婦さんとそのご家族 （先着10名程度）
申 込 子育て交流室HPもしくはQRからお申込みください。
申込期間 令和8年9月25日（金）9：00～10月8日（木）17：45

問い合わせ先
秋田市子育て相談支援課（子育て交流室）
電話：887-5340

申込はこちらから



電子申請で雇用保険関係の届出・申請をすでに実施またはご検討中の事業所のみなさまへ
様々な小さな疑問を、電子申請アドバイザーと共に解決していきましょう！



雇用保険各種手続きの 電子申請勉強会を開催します！

事前予約での参加となります ※参加無料

開催時間：14:00～／15:00～

（各回 2部構成で実施します。どちらかのみの参加も可能です。）

開催場所：ハローワーク秋田 2階小会議室
Zoom参加：30社程度まで
（秋田県内、どこからでも参加可能！）

10月7日（水） e-GovとGビズID取得・帳票選択／資格取得届・資格喪失届（離職票無）の申請

10月27日（火） 離職証明書の作成と保存・申請／賃金について

11月18日（水） 育児休業等給付／育児時短就業給付 申請書の作成・保存について

12月10日（木） 高齢雇用継続給付／介護休業給付 申請書の作成・保存について



電子申請アドバイザーと 個別に相談できます！

電子申請アドバイザー相談会開催日

10月14日（水） 10月20日（火）

11月10日（火） 11月17日（火）

12月8日（火） 12月15日（火）

1月13日（水） 1月19日（火）

【実施時間】

10：00～16：00のうち、ご希望の時間
（12：00～13：00を除く）

【開催場所】

ハローワーク秋田2F 雇用保険適用課内

雇用保険 電子申請勉強会申込方法

- ◆メール(hw05010tekiyou@mhlw.go.jp)又は雇用保険適用課に備え付けの申込書(HP掲載)にて申し込んでください。
- ◆メールで申し込む場合は、①事業所名 ②事業所番号 ③メールアドレス ④ご担当者様氏名 ⑤連絡先(電話番号)
- ◆参加を希望される場合は、開催日の7日前までにお申込みください。
- ◆開催日の3日前までにハローワーク秋田からメールにてご案内いたします。

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 雇用保険適用課【21#】

令和8年熊本地震の災害に伴う 雇用調整助成金の特例措置を実施します

全国の事業所を対象とした措置

- 1 令和8年熊本地震に伴う経済上の理由により
事業活動を縮小する事業主が対象となります（詳細は裏面）
- 2 生産指標の確認期間を3か月から1か月に短縮します
- 3 最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象とします
- 4 地震発生時に事業所設置後1年未満の事業主も助成対象とします
- 5 計画届の事後提出を可能とします。

熊本県内の事業所のみを対象とした追加措置

- 6 残業相殺のルールを撤廃します（詳細は裏面）
- 7 教育訓練の実施状況に応じて
助成率を引き下げるルールを撤廃します（詳細は裏面）

中小企業庁においても、以下のような被災中小企業・小規模事業者への支援措置を実施しています。詳しくは、中小企業庁HPをご参照ください。



- ・ 特別相談窓口の設置
- ・ 災害復旧貸付等の実施
- ・ セーフティネット保証4号の適用
- ・ 既往債務の返済条件緩和等の対応
- ・ 小規模企業共済災害時貸付の適用
- ・ 官公需を含めた中小受託事業者との適正取引に関する配慮要請

中小企業庁HP

>>>



お問い合わせ先

ハローワーク秋田 企画部門【32#】



ハローワーク秋田 雇用の動き（令和8年8月）

概況（全数）

○有効求人倍率は、1.13倍と前年同月比で0.17ポイント低下。

1 求人の動向

○新規求人数は、2,146人と前年同月比で19.4％減少。

- ・ 建設業、運輸業・郵便業で増加。
- ・ 宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業等で減少。

○有効求人数は、7,129人と前年同月比で8.8％減少。

2 求職者の動向

○新規求職者数は、1,187人と前年同月比で4.7％減少。

- ・ フルタイム求職者が4.7％減少、パート求職者は4.7％減少。
- ・ 事業主都合離職者（常用）は前年同月比で24.6％減少。

○有効求職者数は、6,303人と前年同月比で5.1％増加。

- ・ 雇用保険受給者実人員は前年同月比で4.1％減少。

【主な産業の新規求人数】

主な産業	求人数	前年同月比	
		増減率 (%)	増減数 (人)
D建設業	205	19.9	▲ 34
E製造業	133	▲ 8.9	▲ 13
G情報通信業	17	▲ 19.0	▲ 4
H運輸業、郵便業	149	13.7	18
I卸売業、小売業	301	▲ 25.9	▲ 105
J金融業、保険業	27	▲ 10.0	▲ 3
M宿泊業、飲食サービス業	140	▲ 64.5	▲ 254
P医療、福祉	510	▲ 19.0	▲ 120
Rサービス業（他に分類されないもの）	381	▲ 21.4	▲ 104
S・T 公務、その他	39	▲ 9.3	▲ 4
全産業合計	2,146	▲ 19.4	▲ 518

【新規求職者の態様別状況（常用）】

項目	区分	態様別計	在職者	離職者	うち事業主都合	うち自己都合	うち自営、その他	無業者
新規求職者数（常用）		1,182	465	596	153	406	9	121
前年同月比	増減率（%）	▲ 4.8	9.9	▲ 15.9	▲ 24.6	▲ 12.9	▲ 10.0	10.0
	増減数（件数）	▲ 60	42	▲ 113	▲ 50	▲ 60	▲ 1	11

■有効求人倍率（全数）の推移

